

第8期 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況 状況時点:令和4年9月末

基本目標 I 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり(自助)

I-(1)健康づくり

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
1	運動習慣定着に向けた取り組み	①日常生活を営むために必要な身体機能の維持・向上を図るための運動を継続できるよう支援します。 ②地域で活動している自主グループへの支援 ③「歩こう可児302」運動の普及啓発(地域の推進団体などとの連携)	健康増進課	◎地域で活動している自主グループへの支援 ・必要に応じ自主グループへ支援をしています。 ◎「歩こう可児302」運動の推進と普及啓発 ・関係団体と連携しウォーキングKANI及び健康教室を実施。また、ウォーキングマップ(3種)の配布による普及啓発を行いました。 ウォーキングKANIの実施 6回 延べ参加人数383人 たのしい健康教室の実施 1回(3回コース) 延べ参加人数 100人	・新型コロナウイルス感染対策をとりながら、今後も継続して関係団体と連携したウォーキングKANIや健康教室の実施やウォーキングマップの配布啓発を通じ、運動実践の機会の提供と健康づくりの意識の向上を図ります。
2	健(検)診の促進	①広報やホームページ、街頭啓発などによる啓発を図り、いつでも受診しやすい体制づくりを行います。 ◎各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防検診 ◎特定健康診査(40歳から74歳) ◎ぎふ・すこやか健診(75歳以上)	健康増進課 国保年金課	◎各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防検診 ・広報やホームページ、地区センターまつり等を活用し、各種がん検診等の啓発を行いました。 ◎特定健康診査(40歳から74歳)は、可児医師会と契約して健康増進課のがん検診事業と一緒に案内し、申込を受け付け実施しています。受診率向上のため、未受診者に対してハガキを送るなどの受診勧奨を実施しました。 ◎ぎふ・すこやか健診は、可児医師会と契約して健康増進課のがん検診事業と一緒に案内し、申込を受け付け実施しています。受診率の向上のため「高齢者孤立防止事業」(10月実施予定)の訪問時や「あんきクラブだより」(12月実施予定)にチラシを配付して受診勧奨を実施する予定です。	・各種健(検)診の受診率向上に努め、広報やホームページでの啓発や、未受診勧奨を実施し受診しやすい体制づくりに努めます。 ◎引き続き受診率向上に努めていきます。
3	口腔機能の維持向上	①口腔機能の低下(オーラルフレイル)は、身体の虚弱(フレイル)、さらには要介護状態へとつながっていきます。「食」から「介護予防運動」までの必要性を啓発します。教室等の開催は、参加者の体調確認等、新しい生活様式に則した形で実施します。 ◎「フレイル予防の講演会」の開催 ◎「お口健やか教室」での普及啓発 ◎「おいしく歯歯歯教室」での普及啓発 ②歯の健康に関する意識を高め、「8020運動」を推進します。 ③歯周病検診やぎふ・さわやか口腔健診の受診率向上に努めます。また、在宅要介護者等への訪問歯科検診(ぎふ・さわやか訪問口腔健診)を実施し、介護予防のための口腔機能の維持・向上を図ります。 ◎歯周病検診 ◎ぎふ・さわやか口腔健診 ◎ぎふ・さわやか訪問口腔健診	健康増進課 国保年金課 高齢福祉課	◎歯周病検診 ・対象者に受診票を送付し受診啓発を実施しました。 ◎ぎふ・さわやか口腔健診は、可児歯科医師会と契約し実施しています。対象者全員に健診票を送付し受診案内をしています。また、受診率向上のため「あんきクラブだより」や「高齢者孤立防止事業」での訪問時にチラシを配付して受診勧奨を実施します。 ◎ぎふ・さわやか口腔健診対象者のうち、在宅要介護者を対象にぎふ・さわやか訪問口腔健診を実施しています。 ◎口腔機能の維持向上のため、次の事業を実施しています。 ・「お口健やか教室」:高齢者が定期的集まるサロン等へ歯科衛生士等を派遣し、お口のケア・体操、栄養等について講話。(13教室 参加者252人) ・「おいしく歯歯歯教室」:地区センター等で歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士による講座、口腔ケア、栄養指導等(6教室 参加者85人)年度内に4地区開催予定です。	◎口腔機能低下予防や歯の健康に関する意識向上のため、引き続き「8020運動」の推進、歯周病検診を実施します。 ◎引き続き受診率向上に努めていきます。 ◎引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
4	子育て健康プラザマナーで行う健康づくり	①子育て健康プラザ内のスタジオ(健康スタジオ・クッキングスタジオ)では、ライフステージに応じた各種教室を開催します。また、情報提供や各種体験、相談、仲間づくりなど健康でリフレッシュできる機会を提供します。 ◎健康づくりや運動、食に関する各種教室の開催	健康増進課	◎健康スタジオ、クッキングスタジオを活用し運動や食に関する教室を開催しました。 ・スタイルアップ講座(運動編) 6回 参加者数98人 ・スタイルアップ講座(食事編) 2回 参加者数14人	・引き続きスタジオを活用し運動や食に関する教室を開催し、体験を通じて健康でリフレッシュできる機会を提供します。
5	生活習慣病の予防	①健康相談や健康指導、健康教育などの事業を通じて、生活習慣病を予防するとともに、生活習慣改善のための知識の普及・啓発を行います。 ◎成人健康相談・栄養相談・歯科相談・訪問指導 ◎メタボリックシンドロームや生活習慣病予防に関する各種教室の開催	健康増進課	◎成人健康相談・栄養相談・歯科相談を実施しました。 6回 相談者52人 ◎メタボリックシンドロームや生活習慣病予防に関する各種教室を開催しました。 高血圧予防教室 2回 参加者18人 脂質異常症予防教室 2回 参加者14人	・教室の開催や健康相談を継続して実施することで、生活習慣病予防や生活習慣改善のための知識普及啓発を行います。
6	岐阜医療科学大学との地域連携	①岐阜医療科学大学との連携により、市民・専門職向けの講座や相談会の開設、地域包括支援センターとの協働による地域支援など大学と協議のうえ、市民の健康づくりを応援します。	高齢福祉課 健康増進課	・地域支え合い・介護基礎講座を、岐阜医療科学大学にて開催するため、講義の一部を大学教授に依頼しました。 ・フレイル・サルコペニアに注目し、独居高齢者における健康維持を目指した個別対応型プログラムの開発にあたり、民生委員の協力が得られるよう連携体制を支援し、大学主催のアンケート調査を行いました。 ・健康スポーツポイント事業のポイント獲得対象に「なないろルーム公開講座」を対象とし連携して実施しています。	・引き続き、岐阜医療科学大学と連携し、市民・専門職向けの講座や相談会等の企画を行い、市民の健康づくり、介護予防を応援します。 ・回収されたアンケート調査を集計後、市や民生委員と共有するよう支援します。また、今後も地域で安心して生活できることを目指した取り組みに関して連携支援をしていきます。 ・引き続き岐阜医療科学大学と連携し、市民の健康づくりを応援します。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
歩こう可児302	(参考値)33.1%	第3次健康増進計画(令和元年度～令和6年度)に定める	(R3)R4市民アンケート結果による参考値:33.3%		前年度と比較すると割合は減少。今後も継続して運動習慣につながるよう啓発を行います。
特定健康診査の受診率	(令和元年)33.4%	44%	(令和3年度)32.7%		未受診者への勧奨を強化するなどの対策を講じ今後も受診率向上に取り組む(実績値は現時点での数値であり法定報告により変更あり)

I-(2)生きがいづくり

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
7	生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢期を迎えても、スポーツを通じた健康と生きがいづくりに資するように軽スポーツ等の普及に努めます。 ②高齢者の健康づくりに関する各種の取り組みを支援します。 ◎各地域におけるスポーツ推進事業の支援 ◎健友連合会各種事業への支援 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ①指定管理事業によるリフレッシュエクササイズ&ヨガやUNIC講座のグラウンドゴルフ、ヨガ、テニス、出前講座によるポッチャ、バルックなどで高齢者スポーツの支援を行っています。 ②◎各地域におけるスポーツ推進事業の支援として、地区体育振興会へ地区スポーツ振興費を支出し、地域スポーツの支援を行っています。 ◎体力測定を3回実施し、後期にも1回予定している。10月に健友連合会の体育大会の実施を実施します。 	<p>スポーツを通じた高齢者の健康維持、生きがいづくりを今後も継続的に支援していきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じたり、コロナ禍でもできる軽スポーツの推進を行っていきます。</p>
8	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①地域づくり型生涯学習の推進を通じ、生涯学習の活動が多様な生きがいづくりにつながるよう、各種事業を実施します。 ◎地区センターにおける地域づくりにつながる各種講座の開催 ◎生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアを育成 ◎生涯学習 楽・学講座の啓発と開催 	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ①◎14地区センターにおいて、各種講座を延べ159回開催しました。 ◎生涯学習コーディネーター養成講座の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止しました。 ◎生涯学習 楽・学講座の申込を33件受付ました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり型生涯学習を推進するため、その中心となる人材育成を進めます ・多様な生きがいづくりに寄与するよう、地区センターで各種事業を引き続き実施します。
9	健友連合会活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①健友連合会の各種事業の支援を行い、高齢者の仲間づくり、通いの場づくりを促進します。 ◎サロンなど「通いの場」づくり、男性参加者の増加等 ②新型コロナウイルス感染症の予防対策マニュアルを配付する等の情報提供を行い、サロンの運営を支援します。 ③健友連合会の取り組みを、地域貢献や地域福祉活動へ発展させていけるよう支援します。 ◎健友連合会による高齢者見守り活動 ◎健友連合会による地域支え合い活動 	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ及び演芸イベントの支援や、サロン可児川等の「通いの場」づくりの支援をしました。 ②新型コロナウイルス感染症予防の情報提供を行いながら、サロンの運営を支援しました。 ③高齢者の交通事故防止情報及び詐欺被害防止情報の提供を行い、福祉活動への支援を行いました。 	<p>高齢者の健康維持や生きがいづくりの場の提供及び活動の支援をします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を引き続き継続し、コロナ禍に応じた運営の支援をします。</p> <p>健友連合会の取り組みが地域貢献や地域福祉活動に発展させていけるよう支援をします。</p>

I-(3)社会参加と就労

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
10	地域活動への参加のきっかけづくり	①高齢期を迎え、地域に貢献したいと考えている方を対象に、地域での支え合い活動に参加するきっかけづくりとして「地域支え合い・介護基礎講座」(ボランティアの養成講座)を開催します。また、講座受講者が地域のさまざまな活動に参加できる仕組みを構築します。 ②定期的な「地域支え合い・介護基礎講座」の開催 ③地域で行われている地域支え合い活動の紹介	高齢福祉課 社会福祉協議会	・「地域支え合い・介護基礎講座」を3回実施。(参加者78人)年度内に2回実施する予定です。この講座の中で、地域支え合い活動の紹介を行います。 ・地域での支え合い活動を進めるために、あんしんづくり委員会で広報紙を発行し、サロンや生活支援などの活動を広く紹介する予定です。 ・地域福祉懇話会は新型コロナウイルスの感染拡大をみながら開催を支援し、地域の要望に応じて市内で行われている支え合い活動の紹介をしています。 ・地域で行われている活動を社協だよりにて紹介をしています。	・引き続き、「地域支え合い・介護基礎講座」を開催し、受講者が地域の活動に参加できるよう活動等の紹介を行っていきます。 ・市や第1層生活支援コーディネーターと連携し、地域での支え合い活動を広く紹介していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の状況下でなかなか活動を進めていくことができない状況もあるので、市と連携して、地域に懇話会の開催などについて支援していきます。
11	就労機会の確保	①ハローワーク等関係機関との連携により、働く意欲のある高齢者の就労につながるよう情報発信に努めます。 ②「生涯現役社会」の実現に向けて、シルバー人材センターの会員の確保や高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の提供活動を支援します。また、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するための、就労的活動支援コーディネーターの配置について、検討します。	産業振興課 高齢福祉課	①シニアでも就労可能な求人情報資料を設置し、情報発信を行っています。また、シニア人材の活用について、国・県や関係機関からの情報提供があった場合、チラシの設置やポスターの掲示等の情報発信を行っています。 ②シルバー人材センターの活動を支援するため、開催する講座等の周知を、広報かにやポスター掲示などを中心にしています。 また、岐阜県シルバー人材センターと協力し、サロン可児川などで啓発活動を支援しています。	①引き続き関係機関等との連携により、情報発信に努めます。 ②就業年齢が上がっていることに伴って、シルバー人材センターへの加入者は伸び悩んでいます。
12	老人福祉センターの運営	①可児川苑、福寿苑、やすらぎ館3施設の老人福祉センターでは、健康相談や教養講座、機能維持・回復訓練を担う施設として、指定管理者と連携し一層のサービス向上に努めます。 ②介護予防講座や健康体操など健康づくりや教養講座を企画開催し、高齢者が豊かな毎日を過ごせるよう支援します。	高齢福祉課	各老人福祉センターの運営に関して、指定管理者と連携し、感染防止策を徹底しながら利用に対する支援を行っています。	団体のみ利用できる施設としていましたが、団体利用の空き時間を個人での利用も可とできるように検討していきます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
地域支え合い・介護基礎講座の開催	年間 2回	年間 4回	3回		12月、3月に開催予定

重点 I-(4)一般介護予防事業の推進 重点

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
13	地域のサロンや「通いの場」への支援	①理学療法士や歯科衛生士・栄養士などの専門職を地域のサロンや「通いの場」へ派遣します。また、介護予防に関する知識や運動の普及・継続促進を目指します。 ②地域リハビリテーション活動支援事業(元気はつらつ教室、お口健やか教室)の推進 ③気軽にできるK体操を地域のサロンや「通いの場」で継続して行っていただけるようDVDなどを活用し普及啓発します。 ④K体操の普及・啓発	高齢福祉課	①「お口健やか教室」:高齢者が定期的集まるサロン等へ歯科衛生士等を派遣し、お口のケア・体操、栄養等について講話を行っています。(13教室 参加者252人) ・「元気はつらつ教室」:理学療法士を派遣し、介護予防やK体操などの啓発をしています。(19教室 参加者364人) ②K体操や脳トレ体操の動画を作成し、DVDをサロンなどに貸出しています。(2件) ・K体操普及員を育成。サロンなどに派遣し、K体操を普及しています(3教室 参加者8人)	・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。
14	まちかど運動教室の設置、運営	①高齢者が通いやすく、楽しく行える「まちかど運動教室」の設置を推進します。地域の集会所など参加しやすい場所を提供していただき、運動指導士などを派遣、認知症予防・介護予防体操を行います。 ②まちかど運動教室の設置 ③まちかど運動教室は、参加者を登録制とし、参加者の体調確認、参加者同士の距離の確保等、新しい生活様式に則した運営を行います。	高齢福祉課	①「まちかど運動教室」:市内28ヶ所の地区センターや地域の公民館等において、運動指導士やK体操普及員を派遣しています。 ②最新の新型コロナウイルス対策の情報をもとに、教室を運営しています。	・引き続き、地域のニーズや状況を把握し、まちかど運動教室の設置、運営を行います。 ・新しい生活様式に即した教室の設置・運営について研究していきます。
15	口腔機能の予防教室の開催	①口腔内の健康を維持することの大切さを啓発します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において口腔歯科検診などで注意が必要な方に呼び掛けながら口腔の予防教室を開催します。 ②おいしく歯歯歯教室の開催	高齢福祉課	・「おいしく歯歯歯教室」:地区センター等で歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士による講座、口腔ケア、栄養指導等。(6教室 参加者85人)年度内に4地区で開催する予定です。	・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。
16	認知症予防のための取り組み	①認知症に対する理解を深め、予防に資する運動(コグニサイズ)を普及する認知症予防教室などを開催し、開催後は継続した教室となるよう支援します。 ②認知症予防教室の新規開催と継続支援 ③認知症初期の方や家族のための軽度認知障がい(MCI)を理解する講座と相談会を開催します。 ④認知症知っ得講座・相談会の開催 ⑤認知症に関する理解と予防を啓発していくためのフォーラムや講演会などを開催します。	高齢福祉課	①認知症予防教室を川合地区センターで12回、帷子地区センターで18回開催しました。(参加者67人)年度内に広見東地区センターで18回実施する予定です。 ②認知症知っ得講座を各地域包括支援センターと連携し、5地区で開催しました(参加者79人)年度内に4地区実施する予定です。 ③10月20日認知症サポーター養成講座のステップアップ講座、令和5年3月のフォローアップ講座では専門医による講演を開催予定です。	・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。
17	保険者機能強化推進交付金等の活用	①岐阜県と連携しながら、保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用し、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取り組みを行います。	高齢福祉課	・岐阜県内の保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用し、当市での高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた新たな取り組みを研究しています。	・引き続き、岐阜県と連携しながら、保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用し、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取り組みを行います。
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	①高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、KDBシステムによるデータ分析、健康課題がある人へのアウトリーチ支援、医療専門職等の通いの場への参画、支援メニューの改善等後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と連携を図り、地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。またデータ活用においては、個人情報の取扱いに十分配慮した環境整備に取り組みます。	高齢福祉課	・地域支援事業や国民健康保険の保健事業との一体的実施を担当する3課(国保年金課・健康増進課・高齢福祉課)で体制整備や業務内容について、協議を進めています。また、KDBシステムによるデータ分析を行っています。	・後期高齢者医療広域連合と連携を図り、令和5年度の実施に向け準備を進めます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
元気はつらつ教室	8会場	35会場	19会場		
お口健やか教室	8会場	25会場	13会場		
月2回以上開催している「通いの場」への参加者数	24,572人	43,848人	17,690人		
まちかど運動教室の参加者数	603人	660人	525人		
おいしく歯歯歯教室	5会場	6会場	6会場		12月までに4会場で開催予定
認知症予防教室	7会場で開催	8会場で開催	2会場		10月から開催予定

基本目標Ⅱ 地域のあらゆる団体が連携して見守り・支え合えるまちづくり(共助)

Ⅱ-(1)地域内の見守り活動の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
19	民生委員を中心とした見守り体制	①民生委員による見守り対象者の把握と定期的な見守り活動を支援します。 ②地域福祉協力が、民生委員による見守り活動と連携、補完できるよう広く啓発します。 ③地域見守り協力事業者として活動していただける事業所の増加に向けた啓発に努めます。 ④高齢者を孤立させないため、75歳以上の方への「あんきクラブ便り」の配布、民生委員と連携して高齢者の訪問を行う高齢者孤立防止事業を推進します。	高齢福祉課	コロナ禍でも民生委員の見守り活動が継続して行われています。 民生委員改選の年であるため、見守り活動を続けてこられた民生委員に対して、地域協力者に関する啓発を行い、登録に促します。 ③地域見守り協力事業者は193件の登録がありました。 ④7月に「あんきクラブだより」を発送し、熱中症予防、オーラルフレイルに関する情報を発信しました。 ・民生委員と協力して今年80歳になる高齢者を訪問し、孤立・孤独状態の把握に努めています。	民生委員の見守り活動と地域見守り協力者、事業所の連携ができるよう、支援していく必要があります。 ④高齢者にお知らせしたい情報をあんきクラブだよりに掲載し、75歳以上の方へ発送します。 ・孤立防止事業について、訪問結果を分析し、各種事業に反映します。
20	行方不明者への対応	①徘徊高齢者や行方不明者が発生した際に、防災行政無線等で周知するとともに、介護関係事業者等と効果的に連携できる仕組みづくりを行います。 ②地域で見守り活動を行う団体がある場合、地域での捜索活動などを行うことができる体制づくりを推進します。	防災安全課 高齢福祉課	①可児警察署からの依頼により、以下のとおり防災行政無線放送及びすぐメールかによる周知を行いました。 ・令和2年度 11件 ・令和3年度 11件 ・令和4年度 7件 ※9月末現在 ②行方不明者の捜索にあたり、地域からの要望を受けて消防団の出動を要請し捜査活動に協力しています。可児市認知症高齢者等見守りシール事業を消防団員へ周知しました。	①放送およびすぐメールかによる周知を行った結果、以下のとおり行方不明者が発見されました。また認知症等が疑われる場合は、介護・福祉関係部署との連携体制をとっていきます。 ・令和2年度 7件 ・令和3年度 7件 ・令和4年度 3件 ※9月末現在 ②行方不明者の捜索にあたり消防団の出動要請があった場合には、迅速な捜査活動が行えるよう連携体制をとっていきます。
21	公的サービスと地域のサービスの連携	①緊急通報システムや安否確認・配食サービスの利用者について、本人同意のもと、地域で見守り活動を行う団体と情報連携を図ります。	高齢福祉課	地域で見守る団体と情報連携を図り、必要な方に緊急通報システムがいきわたるよう、民生委員と協力しながら実施しています。	地域での見守り団体と連携した見守りが継続できるよう個人情報を遵守しながら支援していきます。
22	災害時の備えと安否確認	①災害時における安否確認が迅速にできるよう、民生委員による要援護者調査を実施し、対象者を把握します。 ②避難行動要支援者名簿を、自治(連合)会、民生委員、警察、消防署に配付し、非常時だけでなく、避難訓練等の平常時にも使用してもらうことで、災害時に備えます。	高齢福祉課 防災安全課	・要援護者の安否が確認できるよう、年1回の要援護者調査をおこなっています。 ・新たに名簿登録の対象となる方に対し、平時から自治会等の支援関係者への個人情報提供についての同意調査と個別避難計画の作成を実施し、名簿の更新作業を進めています。 完成した名簿は2月から3月にかけて、支援関係者へ配布予定です。	・普段の見守りが必要な人について災害時の安否確認ができるよう、民生委員に対して要援護者調査を依頼し、一覧表のメンテナンスを行っていただきます。 ・支援関係者への個人情報提供の同意率の向上、および支援関係者において、防災訓練や見守り活動などに名簿を活用していただくことが課題です。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績	実績のコメント
			R4.9	
地域見守り団体との連携	2団体	5団体	2団体	

II-(2)地域支え合い活動の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
23	地域支え合い活動の推進	①地域の特性に応じ、地域住民自ら行う地域内の支え合い活動が活性化するように活動開始時の支援と運営費の助成を行います。 ◎地域支え合い活動の活性化支援 ②地域支え合い活動を行う団体同士の意見交換や情報共有の場をつくります。	高齢福祉課	・令和4年度における支え合い活動への活動助成金の交付状況(9月末) サロン運営経費…28団体 生活支援活動経費…8団体 見守り等活動経費…2団体	・サロン運営者に対し、社会福祉協議会と協力して年度内に研修会等を開催し、意見交換や情報共有の場をつくります。
24	地域福祉活動の活性化	①身近な場所で積極的に地域福祉活動が行われるよう、各地区社会福祉協議会の活動を支援します。 ②ホームページや社協だより、各地区の社協会報等で、地域支え合い活動に参加を促す啓発に努めます。 ③各地区社会福祉協議会で、地域福祉に関する意見交換や課題解決に向けた継続的な話し合いの場(地域福祉懇話会)が行われるよう支援します。	社会福祉協議会	・各地区社協へ活動を助成するとともに、2～3地区社協ごとに担当者を配置し、活動を支援しています。 ・地域で行われている活動を社協だよりにて紹介をしています。(再) ・地域福祉懇話会は新型コロナウイルスの感染拡大をみながら開催を支援し、地域の要望に応じて市内で行われている支え合い活動の紹介をしています。(再)	・引き続き、地区社協の活動を支援していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の状況下でなかなか活動を進めていくことができない状況もあるので、市と連携して、地域に懇話会の開催などについて支援していきます。(再)
25	サロン等の活性化	①サロンの立ち上げや各種相談に応じ、円滑に継続して活動できるよう支援します。また、より多くのサロンが立ち上がるよう、各地域の団体等に説明します。 ②社会福祉協議会では、サロン活動助成を通して活動の活性化を図ります。 ③理学療法士や歯科衛生士・栄養士などの専門職を地域のサロンや「通いの場」へ派遣します。介護予防に関する知識や運動の普及・継続促進を目指します。【再掲】 ④新型コロナウイルス感染症の予防対策マニュアルを配付する等の情報提供を行い、サロンの運営を支援します。 ⑤サロンを運営される方の意見交換や情報共有の場を、継続・充実します。 ⑥サロンに携わるスタッフのスキルアップを目的とした講座について、運営される方と協議しながら実施します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	①サロンの立ち上げ相談に応じ、1団体が生活支援・見守り活動の登録を行いました。 ②赤い羽根まちづくり支援事業において、サロン運営への助成をしています。また、サロンを新たに立ち上げたい場合には、他のサロンを紹介するなど支援を行い、スムーズな立ち上げを支援しています。 ③「お口健やか教室」：高齢者が定期的集まるサロン等へ歯科衛生士等を派遣し、お口のケア・体操、栄養等について講話を行っています。(13教室 参加者252人) ・「元気はつらつ教室」：理学療法士を派遣し、介護予防やK体操などの啓発をしています。(19教室 参加者364人) ④「サロン活動と地域のつながりを進めるためのガイドライン～新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに～」を配付し、ガイドラインをもとに支援を行っています。 ⑤可見あんしんづくり委員会でサロンを運営される方の意見交換や情報共有の場の提供について協議をしています。 ⑥サロンについては、新型コロナウイルス感染症の状況により再開できず、閉所するサロンも見られます。 ・サロンのボランティア向けの研修会を5、7月に開催し、11～12月にも開催予定です。また、感染防止グッズの配付も検討しています。	・今後もサロンの立ち上げを検討している方に対し、支援を行います。 ・引き続き、赤い羽根まちづくり支援事業におけるふれあい・いきいきサロン普及支援により、サロン運営への助成を行います。 ・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。 ・サロンに向け、研修会等を利用し、ガイドラインに沿った支援を行っています。 ・引き続き、サロンを運営される方の意見交換や情報共有の場について社会福祉協議会とも協力しながら協議を進めていきます。 ・サロン研修会については、感染状況をみながら、サロン再開に向けて後押しができるような研修内容を検討していきます。
26	地域支え愛ポイント制度の推進	①地域のボランティア活動への参加促進と、参加する市民の生きがいづくりを「地域支え愛ポイント制度」により応援します。 ◎支え愛地域づくり事業(対象活動の追加・見直し)	地域振興課 社会福祉協議会	・登録ボランティア数は2,524人、登録団体は215団体となっています。また、ボランティアポイント交換額は、2,252,000円となり、新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動が休止・縮小されていますが、前年度と比較すると増加しました。 ・ボランティア活動の増加を図るため、チラシ作成やケーブルテレビ可見を通じた制度周知を行いました。 ・地域支え愛ポイント制度の交換を行い、今年度は9月末現在595名の交換を行いました。	・引き続き登録ボランティア人数の増加に向けて、社会福祉協議会との連携によるボランティア団体の支援や、制度周知を図ります。 ・地域の支え合い活動となるよう、引き続きボランティアを始めるきっかけや、お礼の趣旨で継続して支援を続けます。 ・地域振興課、高齢福祉課と協議しながら、適宜制度の見直しを行います。 ・昨年度よりは交換者数が減少していますが、交換額は増加しており、少しずつですが、コロナ前の状況に近づいていると思われる。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
地域支え合い活動団体数	34団体	37団体	38団体		
地域支え合い活動団体の意見交換・情報共有の場	—	年間 2回	0回		10月に開催予定

II-(3)地域の生活支援体制整備

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
27	全市の支え合い活動活性化に向けた取り組み	①全市の支え合い活動の活性化に向けて可児あんしんづくりサポート委員会(第一層協議体)を運営し、各地区の支え合い活動の推進と全市における機運づくりに努めます。 ②出席者の入室時の体温確認や手指消毒など、新しい生活様式に則した形の会議を実施します。 ③下記28の地域福祉懇話会の活動状況をまとめ、全市での課題把握や企画提案を行います。	高齢福祉課 社会福祉協議会	①可児あんしんづくりサポート委員会を運営し、各地区の支え合い活動を推進するための広報、交流会等の開催について協議しています。 ②密を避けた会場設営、入室時の感染予防対策を行い、新しい生活様式に則した会議を運営しています。 ③地域福祉懇話会は新型コロナウイルスの感染拡大をみながら開催を支援し、地域の要望に応じて市内で行われている支え合い活動の紹介をしています。(再)	・引き続き、可児あんしんづくりサポート委員会を運営し、市内の支え合い活動の活性化と機運づくりに努めます。 ・密を避けた会場設営、入室時の感染予防対策を行い、新しい生活様式に則した会議を運営していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の状況下でなかなか活動を進めていくことができない状況もあるので、市と連携して、地域に懇話会の開催などについて支援していきます。(再)
28	各地区の支え合い活動活性化に向けた取り組み	①各地の地域福祉懇話会(第二層協議体)が、自発的かつ継続的な話し合いの場として活性化するように支援します。 ②令和2年度より市社協に委託した生活支援コーディネーターを地域福祉懇話会に配置し、地域福祉懇話会と協働で、地域課題やニーズを把握し、担い手の養成や地域のサービスづくり、関係者のネットワーク化を推進します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	①生活支援コーディネーターと協力して地域福祉協議会の開催を支援しています。 ②第2層生活支援コーディネーター(地域支え合いコーディネーター)として、職員5名で全地区を担当しており、今年度からは第1層生活支援コーディネーターも受託し、市全体の支援にも取り組んでいます。 ・地域の求めに応じ、地域の支え合い活動を進めている団体に対し、会議に参加したり、相談に応じたりしています。 ・地域支え合い活動を進めている団体に対し、市と協力して、交流会を開催予定です。	・引き続き、生活支援コーディネーターが、各地域の活動や地域福祉懇話会開催等について支援を行います。 ・新型コロナウイルス感染症予防をしながら、地域の支え合い活動が進められるように、支援していきます。
29	生活支援体制整備や地域支え合い活動活性化に向けた機運づくり	①支え合いの地域づくりに向けた機運を醸成していくための「フォーラム」や「講演会」を実施します。 実施については、新しい生活様式に則し、会場の入場者の制限やICTを活用した講演会の開催等、感染症予防対策を講じます。 ②支え合いの地域づくりフォーラムの開催 ③地域の支え合い活動をまとめた冊子を作成し、医療や介護の関係者に周知・広報します。 ④地域支え合い活動情報冊子の作成	高齢福祉課	①支え合いの地域づくりに向けた機運を醸成していくための「交流会」の開催について、検討しています。 ②コロナ禍で活動を中止している活動団体が多く、開催内容も変動しているため、地域支え合い活動情報冊子の作成について協議中です。	・生活支援団体の交流・情報交換を図るため、交流会の開催実施に向け、取り組んでいきます。 ・活動団体の開催状況を確認しながら、「地域支え合い活動情報冊子」の作成に取り組みます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績	
			R4.9	実績のコメント
可児あんしんづくりサポート委員会の協議	年間 10回	年間 12回	全体会4回 PT会 5回 グループ会 3回	
第二層協議体の運営実施地域数	2地区	14地区	14地区	
支え合いの地域づくりフォーラムの開催	—	年間 1回	0回	

重点No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
30	医療・介護関係者の連携体制整備	①関係者で協議しながら、在宅で暮らす高齢者の入退院時や医療と介護サービスの提供を受けている方に関わる専門職の連携体制を強化します。 ②「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム」(かけそばネット)の運営 ③医療・介護情報共有の仕組みの構築(情報共有シートやノート、ICTの活用など) ④新しい生活様式に則した会合やリモート会議、あるいは会員同士の双方向コミュニケーションツールの活用等で話し合いを進めていきます。 ⑤在宅医療と在宅介護が切れ目なく提供される体制を構築するため、医療・介護関係者と地域にあった必要な取り組みを検討します。	高齢福祉課	①専門職の連携体制を維持するため「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)」の会議を定期的にオンラインで開催しています。 ②会員同士が気軽にコミュニケーションを取れるようICTを用いたコミュニケーションツールを試行運用しています。 ③医療・介護関係者と地域にあった必要な取り組みについて、在宅医療・介護連携プロジェクトチームで検討しています。	・つながりを持ち続けられるよう、引き続きオンライン会議を開催します。 ・コミュニケーションツールについて、引き続き、試行運用し、活用に向けた検討を進めます。 ・医療・介護関係者と地域にあった必要な取り組みについて、引き続き検討します。
31	在宅医療・介護に関する相談窓口	①現在、可見市地域包括支援センター内に設置している在宅医療・介護関係者の連携窓口及び市民からの相談窓口のうち、在宅医療・介護関係者の連携窓口については、地域の医療関係者と介護関係者の連携調整等をより速やかに行うことができるよう、在宅医療・介護連携コーディネーターを設置し、委託することを検討します。 ②現在設置されている「可見地域在宅歯科医療連携室」を支援するとともに、上記①の相談窓口への統合・連携について検討します。	高齢福祉課	①相談窓口の設置に向け、在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)企画委員会で協議を行っています。 ②可見地域在宅歯科医療連携室を支援するとともに、上記①の相談窓口への統合・連携について検討しています。	・相談窓口の設置に向け、引き続き関係者と協議を行います。
32	医療・介護関係者の研修と市民への普及啓発	①医療・介護関係者の連携のため、相互理解を深めるための研修会や勉強会を開催します。 ②在宅医療・介護への理解を深めてもらうため、市民向けフォーラムや講演会を開催するとともに、広報紙やホームページ等で情報提供します。	高齢福祉課	①「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)」にて、会員の相互理解を深めるための交流会等について協議をしています。 ②市ホームページに「訪問歯科診療に関する相談窓口」について掲載し、市民に情報を提供しています。	・会員の相互理解と新型コロナウイルスに関する知識を深めるため、情報共有会を開催実施に向け、取り組んでいきます。 ・引き続き、市ホームページに「訪問歯科診療に関する相談窓口」について掲載し、市民に情報を提供します。
33	看取りへの対応強化	①医療・介護関係者の連携の中で、「本人の人生最終段階において送りたい生活」の意思に対応できるよう、課題を整理し、対応策を検討します。 ②在宅での看取りについての認識と理解を深めてもらうため、市民向けのフォーラムや講演会を開催するとともに、広報紙やホームページ等で情報提供します。 ◎エンディングノートの配布	高齢福祉課	①医療・介護関係者の連携の中で、看取りの課題を整理し、対応策を検討していきます。 ②在宅での看取りについての認識と理解を深めてもらうため、認知症関連の講座やサロンの集まりなどでマイエンディングノートの配布し、説明を行っています。	・引き続き、医療・介護関係者の連携の中で、看取りの課題を整理し、対応策を検討していきます。 ・サロン訪問や研修会等にあわせて、エンディングノートの配付、説明を行っていきます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
在宅医療・介護連携推進会議やプロジェクトチームの開催	—	年間 12回	6回		
医療介護情報共有ツールの運用	1ツール	2ツール	1ツール		
医療・介護関係者の研修会	—	年間 3回	1回		11月に開催予定
在宅医療の市民向けフォーラム	—	年間 1回	0回		

II-(5)地域ケア会議の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
34	地域ケア個別会議の開催	①地域ケア個別会議を定期的に開催し、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援するとともに、地域課題を把握・共有します。 ②出席者の入室時の体温確認や手指消毒など、新しい生活様式に則した形の会議を実施します。	高齢福祉課	・地域ケア個別会議を1ヶ月に2回、WEBにて開催。 地域包括支援センター職員のファシリテーション能力向上を図り、個別事例の解決や地域課題の把握、共有を行っています。	・次年度もWEBでの開催を実施し、対面で実施できる状況になれば、各地域包括支援センターでの開催を目指します。
35	地域ケア推進会議への支援	①地域ケア個別会議で共有された地域課題を、地域福祉懇話会(第二層協議体)で話し合うことができるよう支援します。合わせて、地域内の支え合い活動の取り組みにつなげられるよう支援します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	・新型コロナウイルス感染症の状況により、地域福祉懇話会は開催できていませんが、少人数での地域での話し合いについては状況に応じて進めています。 ・地域ケア個別会議で共有された地域課題を、第二層協議体の場で情報提供をして、地域の取り組みにつなげるため、各地域ごとにまとめています。	・地域ケア個別会議で出された地域課題について、地域の支え合い活動の取り組みにつなげられるよう、社会福祉協議会等の関係機関と連携して支援します。 ・地域福祉懇話会において、地域ケア個別会議で出されたその地域の課題については、地域包括支援センターと協力しながら、分かりやすく紹介をして、取り組みにつながるきっかけづくりとしていきます。
36	他職種の連携	①医療・介護の専門職種が、地域で開催される地域ケア個別(推進)会議に参画していくことで、地域との連携体制づくりを推進します。	高齢福祉課	・地域ケア個別会議のメンバーに、歯科医師、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の専門職を位置づけ、地域の事例を検討する中で地域との連携体制を構築しています。	・多職種による事例検討を行い、地域の課題や取り組みを知っていただくことで、連携の強化にもつながるよう、今後も取り組んでいきます。

【主な事業の目標値】

10

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績	実績のコメント
			R4.9	
地域ケア個別会議の開催数及び検討事例数	年間 18回 事例数 36件	年間 24回 事例数48件	10回	
地域ケア推進会議への情報提供回数	—	2回	0回	

基本目標Ⅲ 適切なサービスが過不足なく提供され安気に暮らせるまちづくり(公助)

Ⅲ-(1)地域包括支援センターの運営

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
37	地域包括支援センターの機能強化(運営)	①直営包括は、委託包括支援センター間の総合調整や後方支援等を担う基幹的役割を果たします。 ②認知症等の特定分野の機能強化型の地域包括支援センター設置に向けて検討します。	高齢福祉課	国が定める地域包括支援センター職員の配置基準を元に、可児市における配置基準を定め、それに準じた職員配置を行うよう委託包括に依頼を行なっています。	・地域包括支援センターの業務が増大する中、今後も包括支援センターの適正な職員配置等に努めます。
38	地域包括支援センター及びケアプランの評価	①国から示される評価基準を用いた地域包括支援センターの評価を実施していきます。 ②地域包括支援センターが作成する介護予防ケアマネジメントについて、定期的に開催する「地域ケア個別会議」において、多職種の見点からの助言や評価を行います。	高齢福祉課	①国が示す評価基準を用いて評価を行い、評価項目の地域包括支援センターの体制に関する事、ケアマネジメント支援に関する事、地域ケア会議に関する事について、基準を満たしていることを確認しました。 ②地域ケア個別会議の中で介護予防マネジメントに対して、多職種からの助言評価を受け、支援に生かしました。	・今後も国から示される評価基準を用いた地域包括支援センターの評価を実施します。
39	総合相談支援事業	①高齢者の生活実態や必要な支援を把握し、生活や介護に関する相談を受け、適切なサービス、地域の支援につなげます。 ②地域包括支援センターの相談機能を身近な所で享受できるように、地域の関係者と連携した出張相談を行います。 ③もの忘れ・困りごと相談の開催	高齢福祉課	①総合相談件数は年々増加し、相談内容も介護問題だけではなく家族、医療、経済問題などが絡み、複数回の相談を要する内容が増えています。【5,337件(令和元年)、8,457件(令和2年)、10,158件(令和3年)】 ②今年度9月末までに各地域でもの忘れ・困りごと相談を38回開催しています。	・今後も適切なサービス等の支援につなげていこう、地域包括支援センターの周知に努めていきます。
40	包括的・継続的ケアマネジメント	①市内の介護支援専門員で組織される「ケアネット可児」に対し、必要な情報提供を行っていきます。	高齢福祉課 介護保険課	・市内の介護支援専門員で組織される「ケアネット可児」の運営支援を行うとともに、個々の介護支援専門員からの相談等に対して、適切かつ迅速な支援を行っています。 ・「ケアネット可児」や「管理者主任ケアマネ会」に対して、必要な情報提供を行いました。また、運営基準、サービス利用、加算の算定等に関するケアマネジャーからの随時の質問に対して、その都度支援、指導を行っています。	・研修会についてはWEB等、安心して参加できるような体制を整えます。 ・ケアネット可児等で介護支援専門員との関わりを継続します。 ・過不足ない適切なサービス提供につながるケアマネジメントを目指し、運営指導やケアプラン点検の機会等を活用したケアマネジャーへの働きかけを継続します。

重点 No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
41	介護予防・生活支援サービスの充実と見直し	①平成28年度から実施している介護予防・生活支援サービス事業について、多様な主体によるサービスを増加させます。また、サービスBを要介護者が利用できる仕組みを検討します。 ②住民主体によるサービスBの充実 ③短期集中予防サービス(サービスC)の提供手法について検討します。また、サービス終了後に通いの場へつなぐ仕組みを検討します。 ④多様なサービスを充実させるという観点から、事業所指定制限の継続か解除かを判断していきます。 ※通所介護相当サービス・通所型サービスA(緩和基準)	高齢福祉課 介護保険課	①住民主体によるサービスBについて、「地域支え合い・介護基礎講座」受講者に生活支援ボランティア講座等の案内を送付するなどして、新たなサービス事業者の増加につなげます。 ②短期集中予防サービス(サービスC)の提供手法について引き続き、研究します。 ③今後はサービスの充実や質の向上を図ることが最善と考え、令和3年3月31日をもって、通所介護相当サービス及び通所型サービスAの新規指定の制限を解除しました。	①研修会等でサロン運営者に対し、サービスBについて詳しく説明する予定です。 ②訪問型サービスCについて、使いやすいサービスになるように引き続き内容を検討します。 ③通所型サービス事業所において、それぞれの特色を生かしながら、利用者の自立支援に資する適切で有効なサービス提供が行われるよう指導監督を行っていきます。
42	生活支援サービスの担い手の養成	①生活支援サービスの従事者や地域の支え合い活動への参加を考えている方を対象に、高齢者に対応するための知識や介護技術を習得するための「地域支え合い・介護基礎講座」【再掲】を開催します。 ②講座修了者が生活支援の担い手として活躍していただけるよう、生活支援サービスや地域支え合い活動団体の紹介を行います。【再掲】	高齢福祉課 社会福祉協議会	①「地域支え合い・介護基礎講座」を3回開催。(参加者78人)年度内に2回実施する予定です。この講座の中で、地域支え合い活動の紹介を行います。 ②講座修了者に対し、生活支援の担い手として活躍していただけるよう、関連講座や生活支援サービスや地域支え合い活動団体の紹介を行います。 ・社協だよりやLINEなどでのボランティアの活動紹介を通じ、活動に関心のある方が、活動に結びつくよう取り組みます。	・引き続き、「地域支え合い・介護基礎講座」を開催し、受講者が地域の活動に参加できるよう活動等の紹介を行っていきます。 ・児あんしんづくりサポート委員会が主催する生活支援サービス団体の交流会に参加協力をして、担い手に関する情報交換をしていきます。
43	地域の多様な主体との連携による介護予防の推進	①地域のNPO法人、大学等の多様な主体と連携して介護予防の取り組みを進めるための体制を構築します。	高齢福祉課	・地域支え合い・介護基礎講座を、岐阜医療科学大学にて開催するため、講義の一部を大学教授に依頼しました。 ・大学が開催しているMCI講座やなないろルーム公開講座に地域包括支援センター職員が加わり、切れ目のない支援に向けて連携しています。	・引き続き、岐阜医療科学大学と連携し、市民・専門職向けの講座や相談会等の企画を行い、市民の健康づくり、介護予防を応援します。
44	介護予防ケアマネジメント	①総合事業対象者の心身の状況に応じて、適正なサービス等が効率的に提供されるよう、専門的視点から介護予防ケアマネジメントを行います。 ②介護予防ケアマネジメントの充実を図るために、地域ケア個別会議等、多職種による検討の場を設けます。	高齢福祉課	①各地域包括支援センターにて、担当地域の総合事業対象者への介護予防マネジメントを実施しています。 ②地域ケア個別会議の中で介護予防マネジメントに対して、多職種からの助言評価を受け、支援に生かしました。 【再掲】	・引き続き会議や勉強会等を開催することで、適正な介護予防ケアマネジメントを行えるように努めます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績	
			R4.9	実績のコメント
住民主体のサービスBの登録団体数及び利用者数	11団体 25人	15団体 35人	12団体 79人	
前期高齢者の要介護認定率	(R2.7)3.6%	3.8%未満	(R4.8)3.8%	
後期高齢者の要介護認定率	(R2.7)29.1%	30.0%未満	(R4.8)29.3%	
要支援認定者の重度化率	要支援1:40.4% 要支援2:33.7%	要支援1:4.0%以下 要支援2:3.2%以下	要支援1:54.4% 要支援2:57.4%	

重点 No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
45	認知症予防のための取り組み【再掲】	①認知症に対する理解を深め、予防に資する運動(コグニサイズ)を普及する認知症予防教室などを開催し、開催後は継続した教室となるよう支援します。 ②認知症予防教室の新規開催と継続支援 ③認知症初期の方や家族のための軽度認知障がい(MCI)を理解する講座と相談会を開催します。 ④認知症知って講座・相談会の開催	高齢福祉課	①認知症予防教室を川合地区センターで12回、帷子地区センターで18回開催しました。(参加者67人)年度内に広見東地区センターで18回実施する予定です。 ②認知症知って講座を各地域包括支援センターと連携し、5地区で開催しました(参加者79人)年度内に4地区実施する予定です。	・引き続き、各教室の開催・参加について、広く情報発信に努めます。
46	認知症ケアパスによる適切な情報提供	①認知症の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症ケアパスを関係機関へ周知するとともに、相談者に利用してもらえるよう配付します。	高齢福祉課	・認知症ケアパス(認知症ガイドブック)を作成し、関係機関に配布し、相談業務等に活用しています。	・新しい取り組み等を随時盛り込み、認知症ケアパスの見直しを実施すると共に、相談者に分かりやすい紙面となるよう心がけます。
47	認知症初期集中支援チームの活動	①専門医と専門職による「認知症初期集中支援チーム」では次の活動を行います。 ②チームを広く周知し、認知症初期段階の支援対象者を早期に発見します。 ③認知症により支援等が必要な方に対して、適切な医療や介護サービスの提供に早期につなげます。	高齢福祉課	・必要な方が、認知症初期集中支援チームに繋がることができるよう、地域包括支援センターや高齢者支援を行う機関に対して、支援チームの周知を行いました。 ・相談事例に対して、迅速に対応し、適正な医療や介護に繋がるよう支援を行っています。 ・認知症初期集中支援チームを周知するため、新たなポスターを作成し、市内の医療機関等に掲示を依頼する予定です。	・今後も認知症初期集中支援チームの周知を行い、適正な関わりを行えるように支援します。
48	認知症カフェの推進	①認知症の方や介護者の社会参加、地域と専門職との情報共有やお互いの理解などを目的とした「認知症カフェ」が、地域のサロン、老人福祉センター、介護事業所等多様な主体で開催されるよう支援します。	高齢福祉課	・コロナ禍の中、喫茶店等でのカフェは開催できていませんが、11月以降川見川苑等で「介護者のつどい」としての開催を計画しています。 ・介護施設、NPOでの開催状況を把握し、必要な方には周知を実施しています。	・介護者支援、認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場としても認知症カフェが果たす役割は大きいと、家族や当事者への聞き取りを継続し、開催に向けて活かしていきます。
49	認知症サポーターの養成と活動支援(チームオレンジの設置)	①認知症サポーター養成講座は、定期講座のほか認知症の方と関わる機会が想定される小売業や金融機関、公共交通機関等の職域での開催も進めます。 ②認知症サポーター養成講座を受講した方へのステップアップ講座を充実し、チームオレンジの設置に向けた人材の育成に努めます。	高齢福祉課	①認知症サポーター養成講座を6回開催し151人を養成。(9月末) 感染防止のため、講義形式の講座の開催となっていますが、グループワーク等も感染状況をみながら実施していきます。 ②10月20日にステップアップ講座、令和5年3月にはフォローアップ講座を開催し、チームオレンジ設置に向けた人材の育成につなげます。	・引き続き認知症サポーター養成講座の継続開催、サポーターへのフォローアップ講座等実施し、希望者にはボランティア等につながるような支援の仕組みの構築を図ります。
50	認知症の普及啓発・本人発信支援	①必要に応じてオレンジプランの内容を改定します。 ②アルツハイマー月間等の機会を活用し、認知症に関する情報の発信を行います。 ③認知症カフェ等に認知症の方が参加することで、本人の意見の把握ができるよう努めます。	高齢福祉課	①もの忘れ困りごと相談の日程等、最新の情報を掲載できるようにオレンジプランの改定を行っています。 ②アルツハイマー月間には各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等が協力し、地区センター、病院、図書館等で認知症に関する掲示を行いました。また、alaと「おしゃべり広場」を共催し、映画『ファーザー』上映後に認知症の人や家族の気持ち等映画を見て感じたことを話し合う機会を持ちました。 ③コロナ禍の中で、対面でのカフェの開催が難しい状況ですが、「介護者のつどい」等開催する中で、当事者の意見等把握できる機会を設けています。	・引き続き認知症に関する知識等の普及啓発、本人発信支援に向けて情報収集、発言機会の創出に努めていきます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
認知症カフェの開催	1箇所	15箇所	5箇所		
認知症サポーター養成数	約9,000人	約10,500人	9,388人		

Ⅲ-(4)適切で過不足のない介護サービス

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
51	在宅サービスの整備方針	①訪問系サービス 令和元年度実施の在宅介護実態調査においても、平成28年度調査時同様、訪問系サービスの利用が在宅での生活継続に寄与しているとの結果が出たことから、第7期に続き訪問介護、訪問看護等の訪問系サービスの充実に努めます。あわせて、短時間訪問サービスの普及に努めます。 ②通所系サービス 通所介護サービスは、一定程度整備できていると考えます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等、多様なサービスを充実させるという観点から、指定制限の継続か解除かを判断していきます。	介護保険課	①訪問看護事業所は新規開設もされています。 訪問介護については、希望どおりのサービス提供が難しい状況があります。ケアプラン点検や随時の問合せを通じて、訪問介護サービスが適正に利用されるよう指導しています。 ②今後はサービスの充実や質の向上を図ることが最善と考え、令和3年3月31日をもって、通所介護の新規指定の制限を解除しました。	①訪問介護員の限られた人材の中、内容、量等において適切なサービス提供が行われるよう指導してまいります。 ②通所介護サービス事業所において、それぞれの特色を生かしながら、利用者の自立支援に資する適切で有効なサービス提供が行われるよう指導監督を行ってまいります。
52	地域密着型サービスの整備方針	①訪問系サービス 地域密着型サービスにおいても訪問系サービスの充実を図ります。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「夜間対応型訪問介護」については、今期も引き続き事業所の開設に努めます。 ②通所系サービス 地域密着型通所介護については、引き続き「51.在宅サービスの整備方針」同様、多様なサービスを充実させる観点から、サービスの必要量を勘案(指定制限の継続か解除か判断)していきます。なお、「認知症対応型通所介護」については、現在市内に事業所がないため、開設に努めます。 ③施設系サービス 「地域密着型介護老人福祉施設」については、全体の供給量、待機者状況、介護人材の確保状況等を総合的に確認しながら整備に努めます。	介護保険課	①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」はケアマネジャーから事業所への新規利用問合せも継続的にあり、サービスの周知がされてきています。特に独居の方や重介護の方等の在宅生活を支え、ご家族の安心にもつながっています。 ②令和3年3月31日をもって、「地域密着型通所介護」の新規指定の制限を解除しました。また、令和3年4月に「認知症対応型通所介護」の新規事業所の開設がありました。 ③令和3年11月に、「地域密着型介護老人福祉施設」の整備・運営事業者の公募を行いました。応募事業者がありませんでした。	①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の1事業所新規開設を計画に位置付けており、今後公募を行うことを予定しています。 ②「地域密着型通所介護」については、各事業所において特色を生かしながら、利用者の自立支援に資する適切で有効なサービス提供が行われるよう指導監督を行ってまいります。 ③令和4年11月に、「地域密着型介護老人福祉施設」の事業者の再公募を行います。
53	施設サービスの整備方針	①「介護老人福祉施設」「特定施設入居者生活介護」等の施設・居住系サービスについては、地域密着型サービスで対応することとし、広域を対象とした施設は整備しない方針とします。	介護保険課	①「広域型」でなく「地域密着型介護老人福祉施設」の事業者の公募を行いました。応募事業者がありませんでした。	①令和4年11月に、「地域密着型介護老人福祉施設」の事業者の再公募を行います。
54	介護保険サービス事業所の質の向上	①介護従事者の介護知識・技術の向上のため、会議や研修等を通じて、介護サービスの質の向上を図ります。 ②市が指定権限を持つ地域密着型サービス事業所、介護予防・日常生活支援総合事業実施事業所、居宅介護支援事業所については、実地指導や集団指導において、事業運営等に関する各種基本方針を示すとともに、サービスの質の向上に向けた指導を行います。 ③介護サービス相談員制度の活用により、介護サービスの質の向上を図ります。	介護保険課	①令和4年1月に市内入所系施設の介護従事者の研修・交流会を計画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期、その後中止としました。 ②居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所に対して運営指導(実地指導及び集団指導)を行い、運営状況等についての情報提供や指導を行いました。 ③令和3年度に新規の介護サービス相談員を1名採用し、養成研修を受講いただきました。介護サービス相談員に地域密着型サービスの運営推進会議の資料を送付し、書面上ではありますが、事業所の現状をお伝えしています。	①オンライン開催も検討しながら、サービスごと、階層別等の従事者研修を実施し、介護技術の向上と事業者間の交流、連携が深まることを目指します。 ②改訂された国の「運営指導マニュアル」をもとに、事業所の過度な負担とならないよう配慮しながら、必要十分な運営指導を行ってまいります。 ③介護サービス相談員の活動について、コロナ禍での活動方法を検討してまいります。
55	共生型サービスの充実	①介護保険サービス事業者が高齢者と障がい者が共生できるように理解を求め、「共生型サービス」の実施を働きかけていきます。	介護保険課 福祉支援課	・岐阜県主催の研修に参加し、「共生型サービス」の制度についての知識を得ることができました。また、個々の事例に応じて担当課間や支援者同士の連携をはかっています。 ・設備・人員などの体制整備が課題となり「共生型サービス事業者」数は増えていない状況の中で、介護保険と障がい福祉の事業者が、それぞれのサービスやケースワーク等について理解を深める機会(ケアネット可児、相談支援部会など)を設けており、市も協力している。	・事業者から「共生型サービス」についての相談があった際は情報提供等の支援をしていきます。また、個々の利用者のサービス利用方法や提供体制等に関して、担当課が連携して支援体制の充実をはかっていきます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績	実績のコメント
			R4.9	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	1事業所	2事業所	1事業所	令和5年度に公募予定
夜間対応型訪問介護事業所数	—	1事業所	—	
認知症対応型通所介護事業所数	—	1事業所	1事業所	令和3年4月に開設
地域密着型介護老人福祉施設数・定員	3施設 87人	4施設 116人	3施設 87人	令和3年11月に公募を行ったが応募事業者なし。令和4年11月に再公募。
実地指導事業所数及び集団指導回数	6施設 1回	24施設 1回	8施設 0回	実地指導は令和3年度7施設、令和4年度(予定)は14施設。集団指導は年度後半に1回実施。

重点	Ⅲ-(5)介護職員の確保対策と福祉への理解				
No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
56	介護サービスへの新規就職者の確保及び離職者の呼び戻し	①ハローワーク等関係機関と連携し、就職説明会を開催するなど介護人材の確保に努めます。 ②国・県が進める人材確保対策事業の活用について、事業所への周知に努めます。 ③市内の小中学校や中学校等と連携し、介護の仕事への理解を促進し、やりがいや魅力を伝える機会を設けます。 ④介護サービス事業所等に対し、市産業振興課主管の「可児の企業魅力発見フェア」等の企業展への出展を促し、近隣高校生とのマッチングを促進します。	介護保険課	①ハローワークや岐阜県介護人材センターが主催する就職説明会について、広報紙掲載やチラシ設置等により周知を行っています。 ②国・県が進める人材確保対策事業の活用について、事業所への周知を行っています。 ③小中学校への働きかけは行うことができていません。 ④「可児の企業魅力発見フェア」は、所管課において今年度の実施方法等を検討しています。	①ハローワークや岐阜県介護人材センター等が主催する就職説明会に対して、広報紙掲載やチラシ設置などにより積極的に周知を行います。 ②国・県が進める人材確保対策事業の活用について、引き続き事業所への周知を行います。 ③コロナ禍での小中学校との連携方法について考えていく必要があります。 ④「可児の企業魅力発見フェア」に介護事業所が参加し、高校生に介護の仕事の魅力を発信できるよう、協力を行います。
57	介護職員の離職防止と定着促進	①事業者と連携し研修会を実施するなど、介護職員の離職防止に努めます。 ②介護職員処遇改善加算未申請事業所への制度の周知、並びに制度の普及啓発に努めます。	介護保険課	①令和4年1月に市内入所施設介護従事者の研修・交流会を計画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期、その後中止としました。 ②介護職員処遇改善加算の計画書及び実績報告書の内容を確認しました。令和4年10月から始まる新しい加算(介護職員等バースアップ等支援加算)について、計画書の記載方法や提出に関して事業者への指導を行いました。	①オンライン開催も検討しながら、サービスごと、階層別等の従事者研修を実施し、離職防止につながる機会となることを目指します。 ②介護職員の処遇改善のための各種加算が適切に活用されるよう、事業所への指導を継続します。
58	福祉教育の推進	①地域でのふれあい活動等の体験的な活動を通して、高齢者福祉や障がい者福祉について学ぶことで、高齢者や障がい者をより身近な存在として感じ、思いやりの心を育みます。 ◎「総合的な学習の時間」における福祉教育 ◎福祉協力校としての福祉事業の推進	学校教育課	・「総合的な学習の時間」等において、福祉をテーマにした調べ学習や、福祉ボランティア活動の体験学習などに取り組み、福祉について考えています。	・今後も調べ学習や福祉体験を通し、すべての人に温かく思いやりのある心で接する態度を育んでいきます。 ・感染症対策を講じながら、可能な範囲での交流活動や体験活動を計画し、実践していきます。
59	県との連携による介護現場革新に向けた先進事例の周知・啓発	①岐阜県と連携し、業務効率化や介護人材がやりがいをもって働き続けられる環境づくりに取り組む事業所を周知・啓発することで、市内に取り組みが広がるようにしていきます。	介護保険課	①岐阜県が介護人材育成事業者認定制度「ぎふ・いきいき介護事業者」を行っており、市内6法人が登録しています。	①「ぎふ・いきいき介護事業者」制度の周知・啓発に取り組みます。
60	業務の効率化の取り組みの推進	①個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を進め、介護事業者及び自治体の業務効率化に取り組みます。	介護保険課	①国が示している標準様式にならって各種届出様式や添付書類を整理しました。押印の廃止、電子メールでの提出等を進め、介護事業者の負担軽減を図っています。	①申請様式や添付書類の整理を進め、介護事業者のさらなる負担軽減を図ります。
61	多様な人材の確保	①専門職が、資格を必要とする業務に集中できるよう、周辺業務に対するボランティア活動を支援します。	介護保険課 社会福祉協議会	・新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設でのボランティアの受入れに消極的な状況が続いています。 岐阜県が実施する「介護の入門的研修」への協力を行っています。 ・ボランティアをして欲しい団体から情報をいただき、社協のホームページや福祉センターの掲示板で紹介しています。また、ボランティアをしたい人の希望に応じて、紹介もしています。	・今後も岐阜県が行う「介護の入門的研修」への協力を行います。 ・引き続き、社協だより、社協のホームページや掲示板を活用しながら、対応していきます。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
離職防止研修会等	1回	2回	0回		年度後半に1回実施予定

Ⅲ-(6)介護給付等に要する費用の適正化

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
62	要介護認定の適正化	①適正な認定調査が実施できるよう、業務分析データを活用し研修を行い、調査員の平準化を図ります。職員による認定調査票の全件チェックを実施します。	介護保険課	職員による認定調査票の全件チェックを実施しています。	10月以降新たな業務分析データが出されたら、再度見直して検討します。
63	ケアプランの点検	①個々の受給者が真に必要なサービスを受けることができるよう、適切なケアプランとなっているか点検します。	介護保険課	令和4年11月と12月に、ケアプラン点検を計画。今年度もGHや特養の自立生活困難事例や、居宅の訪問介護利用度が高い方のプランを中心に点検を行う予定です。また、対面に加え書類のみの点検も行うことで、点検数を増やす計画です。	ケアプラン点検のやり方について、より質の高いものにしていくため、介護支援専門員の方と一緒に検討していきます。
64	住宅改修等の点検	①住宅改修や福祉用具について、書類による点検と訪問による点検を行います。	介護保険課	令和4年9月末時点で、住宅改修は6件、福祉用具は5件の訪問点検を行いました。	今後も、介護保険担当職員はもちろん、住宅改修は建築専門職、福祉用具は理学療法士による専門家の視点を借りた点検を行っていく必要があります。
65	縦覧点検・医療情報との突合	①国保連合会の支援を受けながら点検を行います。	介護保険課	国保連合会への委託による点検及び、国保連合会から提供される帳票をもとにした担当者の点検を行いました。	引き続き、帳票をもとに適正は給付となっているか確認していきます。
66	介護給付費通知の送付	①介護保険に対する理解を深めるとともに、サービスの適正利用、適正請求に向けて、受給者に給付費通知を送付します。	介護保険課	令和4年9月に、5月・6月のサービス利用者全員(約3800名)に給付費通知を発送しました。	令和5年2月末に、今年度2回目の通知を発送する予定です。

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(R2)	目標年(R5)	実績		実績のコメント
			R4.9		
認定調査票の書面チェック	100%	100%	100%		
認定調査員の研修	年2回	年2回	2回		4月調査項目ポイント研修 8月とうとう病院出前講座
ケアプラン点検	16件	16件	0件		11月～12月に行う予定です。
住宅改修・福祉用具の訪問点検	各5件	各6件	住宅改修6件 福祉用具5件		3月末までに、目標件数を達成する見込みです。
縦覧点検・医療情報との突合	100%	100%	100%		
介護給付費通知	年2回 (直近2カ月分)	年2回 (直近2カ月分)	1回		R5年2月に2回目の通知を行います。

Ⅲ-(7)安心して暮らせる生活環境の整備

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
67	公共交通による移動支援	①可児市コミュニティバス(さつきバス、電話で予約バス、おでかけしよKar Kバス)の運行とYAOバス、民間路線バスへの運行支援を行うことにより、高齢者の移動手段の確保に努めます。	都市計画課	・可児市コミュニティバス(さつきバス・電話で予約バス・おでかけしよKar Kバス)の乗り方講座を開催しています。	・可児市コミュニティバス(さつきバス・電話で予約バス・おでかけしよKar Kバス)の乗り方講座について公民館講座、自治会、高齢者サロン等に出向き開催しています。
68	運転免許証自主返納者への対応	①運転免許証自主返納者に対し、さつきバス、電話で予約バス、民間路線バス(帷子線)のバス回数券を交付し、体験乗車することで返納後の移動手段の一つとしてバスも選択できるよう支援します。	都市計画課	9月末時点での運転免許証自主返納者乗車回数券交付申請が106件ありました。	・今後も運転免許証自主返納者に乗車回数券の交付を実施します。
69	地域での移動支援	①地域での移動支援サービスがより実施しやすくなる仕組みや支援策を検討します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	・移動支援を実施している地区社協について、継続的に支援しています。また、地域で実施を検討しているところについては、運営方法などのアドバイス等支援をしています。	・地域で実施を検討しているところがスムーズに活動を立ち上げられるように、積極的に支援していきます。
70	消費者被害防止	①消費生活相談の実施により、高齢の相談者の消費トラブルや被害の防止、解決に努めるとともに、地域包括支援センター等関係機関との連携により見守りが必要な高齢者の被害防止を図ります。 ②高齢者サロン等での出前講座や「すぐメールか」の消費者見守り情報の配信等により、消費者被害防止を図ります。	産業振興課	①相談内容に応じ、地域包括支援センターや警察等、関係機関との日常的な連携を継続し、被害防止を図っています。 ②地域へのお出前講座を2回実施した他、地域包括支援センターが毎月発行する「包括だより」に9月号以降、消費生活トラブル事例や相談窓口の紹介記事を掲載しています。さらに、消費者庁等からの情報を「すぐメールか」により8回(4～9月)配信する等、消費者被害防止に向けた周知啓発を推進しています。	①引き続き消費生活相談窓口において、地域包括支援センター等の関係機関と連携し被害防止を図ります。また、関係機関との連携を強化し、情報共有や関係者の知識の向上を図りつつ、より実効性の高い見守り体制(消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」(見守りネットワーク))を構築します。 ②県内で「ニセ電話詐欺」が増加傾向にあり、市内でも被害や消費生活センターへの相談・通報が顕著となっています。被害の未然防止に向け、関係者との連携を強化するとともに、効果的な周知啓発手法を研究・実施していきます。
71	高齢者虐待の防止	①地域包括支援センター、介護支援専門員、介護従事者、民生委員などとの連携を図り、高齢者虐待防止の啓発活動を進めるとともに、虐待の早期発見・対応に努めます。	高齢福祉課 介護保険課	・虐待の早期発見、発見時の早期通報のため介護支援専門員や地域包括支援センター職員に対し、高齢者虐待防止と通報に関する周知を高齡福祉課の社会福祉士が行いました。 ・施設内での虐待に関する相談に対して、確実な情報収集、検討を行い対応しました。	・さらなる支援強化のため、地域包括支援センター、介護支援専門員に向けて虐待の研修を開催します。 ・介護事業所での虐待防止の取り組みについて、令和3年度の改正で義務化された事項(委員会の開催、指針の整備等)も含めて、事業所への指導を継続します。
72	権利擁護の推進と成年後見制度利用促進	①判断能力が十分でない認知症高齢者が不利益を被らないよう支援する成年後見制度について、可児市権利擁護センターにおいて、その周知を図るとともに市長申し立ての活用などにより制度の利用を支援します。また、可児市成年後見利用促進基本計画に基づき事業を推進します。 ②権利擁護に関する以下の事業を実施します。 ◎成年後見制度の周知と相談 ◎法人後見事業の実施 ◎日常生活自立支援事業の周知・相談及び実施 ◎預託金によるサービス(死後事務委任) ◎入退院時支援サービス	高齢福祉課 社会福祉協議会	可児市成年後見利用促進基本計画に基づき事業を推進しています。 中核機関支援調整会議:5回 窓口相談件数:11件 市長申立:1件 ◎成年後見制度 ・社協だよりにおいて、随時啓発記事を掲載。 ◎法人後見事業 ・3名の受任をしており、財産管理や身上監護を行っています。 ◎日常生活自立支援事業 ・16名と契約をしており、福祉サービス利用支援や金銭管理支援等を行っています。 ◎預託金によるサービス、入退院時支援サービス ・入退院時支援サービスは2名と契約し、支援を行っています。 ※各事業ともに、随時相談を受け付けています。	・権利擁護ネットワーク会議を開催し、関係機関や団体と相互に緊密な連携と協力を図りながら成年後見制度の利用促進に係る取り組みを進めます。 ・各事業ともに随時相談に対応していきます。 ・関係機関との連携を密にして、権利擁護支援を実施します。 ・社協の権利擁護事業の総称である「ず〜っとあんき支援事業」について、積極的に啓発していきます。

73	高齢者世帯の安心のための制度	①定期的な安否確認と食の確保のため、「安否確認・配食サービス」事業を実施します。 ②高齢者世帯の緊急時の対応、生活上の相談・安否確認のため、「緊急通報システム」事業を実施します。 ③両サービスについて、民間サービスとの比較、利用者負担のあり方など、必要な見直しを行います。	高齢福祉課	・安否確認・配食サービス、緊急通報システムについて、適正に事業を実施しています。	・安否確認・配食サービス、緊急通報システムについて、利用状況の確認や近隣の動向を情報収集しながら、適正に事業を実施していきます。
74	介護される家族への支援	①在宅で介護をする方への支援として実施している「介護用品購入助成」事業について、将来にわたり継続できる内容となるよう定期的に見直しを図りながら実施します。	高齢福祉課	介護用品購入助成事業について、適正に実施しています。	・在宅介護を支えるためにも本制度を継続する必要がありますが、要介護者数の増加による支給対象者数の増加傾向が続いているため、対象者の範囲や支給金額等、制度の内容の見直しを検討していきます。
75	災害・感染症対策に関する体制整備	①市内介護保険施設の避難行動計画の策定、訓練を支援します。 ②市内介護保険施設等での感染拡大防止、収束に向け、県・保健所・市感染症対策本部と連携できる体制を作ります。また市内介護保険施設等に情報提供を行います。	介護保険課	①浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域に位置する事業所が、避難確保計画を策定できるよう支援しました。また、対象事業所からの避難訓練の実施報告を受けています。 ②市内事業所での感染発生時には報告を求め、状況把握を行っています。また市ワクチン接種推進室と連携して、施設入所者及び介護施設従事者の早期のワクチン接種を支援しました。さらに、国・県からの感染防止対策や補助制度に関する情報を適時提供しています。	①引き続き避難確保計画の策定支援と避難訓練の実施確認を行います。また、運営指導等の機会に、各事業所の非常災害に関する計画策定について確認、指導を行っていきます。 ②引き続き県・市感染症対策本部及び各事業所と連携を図りながら新型コロナウイルス感染防止に対する取り組みを行います。

Ⅲ-(8)高齢者の住まい

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況(R4.9月末)	今後の課題・目標等
76	高齢者の住まい	①有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の供給量については、介護保険サービスを含め総合的に検討していく必要があることから、高齢者の住宅ニーズの把握と県住宅部局との連携に努めます。	施設住宅課 介護保険課	・高齢者を含む住宅確保要配慮者に対する、賃貸住宅の供給の促進について協議する岐阜県居住支援協議会に加入し、県と連携を図りました。 ・「介護サービス情報公表システム」を活用して、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者情報を把握しています。また、ケアプラン点検時に、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅内のサービス利用状況を確認しています。	・岐阜県居住支援協議会へ参加し、県との連携を図っていきます。 ・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者の状況、入居費用などに関して、より詳細な把握を行っていきます。
77	養護老人ホームの入所措置	①環境上の理由及び経済的理由により、居宅にて生活することが困難な高齢者に対し、関係者等との連絡・調整を図りながら、養護老人ホームへの入所を措置します。	高齢福祉課	環境上の理由及び経済的理由により、居宅にて生活することが困難な高齢者に対し、入所措置を行います。老人福祉法第11条の規程から外れた2名について退所の手続きを行いました。 措置入所者数:7名	事案が発生した場合は、包括支援センターと連携し、中核機関の支援等を受けながら迅速に対応します。
78	虚弱高齢者ショートステイ事業	①緊急に養護が必要と認められる高齢者に対し、生活の安定が図れるよう、施設への一時的な入所を行います。	高齢福祉課	緊急に養護が必要と認められる高齢者に対し、生活の安定が図れるよう、施設への一時的な入所を行います。 入所者数:0名	可児市虚弱高齢者ショートステイ実施要綱に基づき必要な事案について対応します。